



# 甘楽町広報

7月号No.176

発行所 群馬県甘楽町役場  
編集者 企画課 深金 廣保  
印刷所 甘楽町 福島 高橋印刷

私たちの町	
(7月1日現在)	
人口	13,913(+17)
男	6,825(+8)
女	7,088(+9)
世帯数	3,058(+49)
カッコ内は前年同期比較	

## 調和ある自然を

### 自然保護憲章制定される



自然保護のための国民の意思として、自然保護憲章が制定されました。

● 自然をどうとび、自然を愛し自然に親しもう。

● 自然に学び、自然の調和をそとむようしよう。

● 美しい自然、大切な自然を多く手護に保ちよう。

自然は、人間をはじめ、あらゆる生物の母胎であり、農業や牧畜を法則をもって調和をたもつものです。

自然は、日光、大気、水、大地、動植物などとともに自然を構成し、自然から思想とともに試練を受け、それらを生かすことによって文明をさすあげてきました。

しかし、私たちは、いつの日からか、文明の向上を重うあまり、自然のとうとを忘れ、自然のしくみの微妙さを軽視し、自然は無尽蔵であるという錯覚から資源を浪費し、自然の調和をそとつてきました。

今こそ、自然の破壊をじき止め自然をどうとび、自然の調和をそとむようしよう、節度ある利用につとめ、自然環境の保全に努力をたむけなければなりません。

## 住民意向調査を実施します

### みなさんの声を およせください

町では、8月1日現在で住民意向調査を行なっています。

この調査は、住民のみなさんがふだん感じていることや、考えていることを町政に反映させるための資料となるアンケート調査で、昨年10月に実施された「町政を話し合う会」に続く広報活動の一つとして行なわれるものです。

調査対象は、無作為に抽出された、町内全世帯の半数約一五二〇世帯で、より多くより広くみなさんの声を聴きたいことが目的です。アンケート調査は、家族全員で相談し、お気軽に記入してください。

8月1日、調査用紙を配布し、8月15日に回収しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査結果は、11・12月号の甘楽町広報で発表する予定です。この調査について不明の点がありましたら役場企画課までお問い合わせください。